

令和7年第3回東北町議会定例会会議録

令和7年9月9日（火曜日）午前10時00分開議

○議事日程（第2号）

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

◎一般質問

○議長（田嶋 悟君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告は4名であります。

通告順に発言を許します。

11番、岡山粕男議員は、一問一答方式による一般質問です。岡山粕男議員の発言を許します。

〔11番 岡山粕男君登壇〕

○11番（岡山粕男君） おはようございます。先日、9月の7日開催しました県民駅伝競走大会において、東北町が町の部で5連覇ということで、非常に輝かしい成績を収められた選手、役員の皆さんには非常に感謝を申し上げたいと思います。私もテレビで観戦しながら、選手の皆さんのがんばりを見て、私自身も非常に感動いたしました。本当にご苦労さまでございました。

それでは、私のほうから質問に入りたいと思います。近年になって、獣類の出没が多くなってきて、人的被害や農業作物への被害が相次いでいます。町内では、獣類の熊、イノシシの被害、そのほかカラス、カモなどの鳥類の被害も発生しているところであります。このような状況の中、対策の強化は急務となっていると思います。

今日議長のお許しを得まして、皆さんとのところに、イノシシの長いものに対する被害を受けている写真を配っております。よろしく拝見いただければと思います。ここで私は、東北町における有害鳥獣対策について質問をさせていただ

きます。

そこで、1点目の質問であります。東北町内での鳥獣被害に関して、近年町内に出没している鳥獣の種類や被害状況がどのようにになっているかお伺いします。

2点目の質問であります。長いも、デントコーン、乳牛などの被害が増大状況にあると伺っております。鳥獣被害を踏まえた町の対応状況について、現在の町が講じている対策や猟友会の活動状況についてお伺いいたします。

3点目の質問であります。今後鳥獣被害を抑制していくため、どのような対策を講じていく予定であるのかお伺いいたします。

以上、3点について答弁をお願いいたします。

○議長（田嶋 悟君） 町長。

〔町長 長久保耕治君登壇〕

○町長（長久保耕治君） 皆さん、改めましておはようございます。それでは、11番、岡山粕男議員のご質問にお答えをいたします。

一般質問通告のありました質問事項1の有害鳥獣対策についてお答えをいたします。質問要旨の1点目、東北町内での鳥獣被害に関して、近年町内に出没している鳥獣の種類や被害状況がどのようにになっているかお伺いしますについてでありますが、まず農村においては、全国的に鹿やイノシシなどの野生鳥獣による農作物への被害が深刻な状況にあると承知しております。加えて、近頃メディアで盛んに報道されているとおり、野生の熊が人間の生活圏にまで侵入し、人に攻撃を加えるといった事例が多発しております。

このように、現在野生鳥獣は、農村に暮らす人々の生活に深刻な影響を及ぼしている状況にあると考えられ、本町としても町民の安全を確保し、経済活動を守っていく必要があると認識をしております。

さて、本町で出没している主な鳥獣は、熊やイノシシ、猿などの獣類、そしてカラスやカモなどの鳥類であり、これらの鳥獣が農作物等に被害を及ぼしております。

被害の状況について主なものを申し上げますと、イノシシや熊による植付け直後の長いもの掘り起こしやデントコーン等の食害、カモなどによる田植後の苗の掘り起こしや小川原湖におけるシジミ貝への食害、カラスによる牛への攻

撃や餌の食い散らかしが報告をされております。

次に、2点目の鳥獣被害を踏ました町の対応状況について、現在講じている対策や猟友会の活動状況についてお伺いしますについてであります。町としては、目撃や被害の情報があった場合、防災無線や防災メールにて注意喚起をするとともに、警察や消防と連携し、巡回活動を行っております。また、小中学生の通学時の見守りも併せて行っております。さらには、猟友会と現場確認を行い、状況に応じて捕獲用わなの設置を行うなど、対策を講じております。

予算的な措置といたしまして、令和7年度予算において捕獲用わなを購入するとともに、狩猟免許等の取得に係る経費を支援する制度を構築しております。また、猟友会の活動費用を支援するとともに、令和6年度には国の交付金を活用できるよう、東北町鳥獣被害対策協議会及び実施隊を設置し、捕獲活動に対して報酬を支払う体制を整備しております。

猟友会の活動の内容としましては、町が捕獲申請を受けた事案について、実施隊として駆除活動及びわなの設置や設置後の見回りなどの捕獲活動を行っております。

最後、3点目の今後鳥獣被害を抑制していくためにどのような対策を講じていく予定があるかお伺いしますについてであります。町としては、引き続き猟友会をはじめとする各関係機関としっかりと連携を取りつつ、捕獲用わなの設置や有害鳥獣出没時の巡回活動を継続することとしております。

加えて、今後の鳥獣被害の状況をよく見極めつつ、必要に応じて捕獲用わなの設置数を増やすなどの捕獲体制の強化や、鳥獣を人里に寄せつけないための対策の周知活動など、被害を抑制するための方法を模索してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（田嶋 悟君） 岡山議員。

○11番（岡山粕男君） 町長の答弁ありがとうございました。再質問の第1点として、被害状況について、先ほど町長からも答弁いただきましたが、有害鳥獣とされている鳥類、カラス、カモ類というふうに町長言いましたけれども、そのほかの鳥類はないのかなというふうに思いますけれども、近年町内における

鳥類の出没状況、それが分かっていれば教えていただきたいなと思います。これは課長のほうがいいのかな、お願いします。

○議長（田嶋 悟君） 農林水産課長。

○農林水産課長（館崎裕之君） お答えいたします。

東北町鳥獣被害防止計画において、対象鳥獣としまして、カラス、カモ類、タヌキ、ツキノワグマ、ニホンザル、ニホンジカ、イノシシ、アライグマ、ハクビシンの9種類が指定されております。

また、出没状況としましては、昨年度は熊20件、イノシシ10件、猿25件となっております。今年度に入りまして、8月末現在で熊24件、イノシシ12件、猿7件となっております。

以上でございます。

○議長（田嶋 悟君） 岡山議員。

○11番（岡山粕男君） 今の課長の答弁を聞くと、もう今年、8月現在で熊が24件も出ています。それから、イノシシが12件。私が予想していないのが、猿が結構出ているんですね、7件も出ているということで。やっぱり猿の捕獲も考えていかなければならぬので、過去に猿の捕獲をした事例がありますので、その辺も含めて捕獲を頑張っていただかなければならぬなというふうに思います。先ほど獣類については、この3種類が非常に心配されるところあります。

それから、この前酪農を大きくやっている方の話を伺いました。カラスによる被害といいますか、今年になって牛2頭も死んでいるということです。カラスが非常に凶暴化して、牛の血管だけを突っついて、出血させて、見ていると、その血管を吸っているような、血を吸っているような状況だということで、それでもう2頭が死んでいるという話を伺いました。

それから、私も過去に銃を所持していましたから、猟友会と一緒にカラスの駆除等にも参加しました。カラスが賢くて、猟友会の人たちが複数人行くと、逆にカラスがもういなくなるのです。ですから、やっぱり小まめな有害駆除の発砲を考えいかなければならぬなというふうに思います。これは、農林課の仕事ですから、その日の状況、カラスの駆除の状況が分かっていれば教えていただきたいなというふうに思います。課長、お願いします。

○議長（田嶋 悟君） 農林水産課長。

○農林水産課長（館崎裕之君） お答えいたします。

酪農関係からの捕獲、申請は、JAゆうき青森さんを介して申請を受けて、町のほうとして許可を出しております。

捕獲状況等については、現在把握しておりませんけれども、主なものであれば、カラス200羽の駆除依頼ということでお受けして、駆除許可を出してございます。

以上でございます。

○議長（田嶋 悟君） 岡山議員。

○11番（岡山粕男君） 鳥類については、まだまだあるのですけれども、カモは漁業者から見ると、カモの被害、シジミ貝を大分食べているという話を伺っています。先ほど言ったように、私も銃を所持していたから、カモの有害駆除にも参加しました。カモを捕獲すると、ウミガモが特に砂嚢にシジミ貝が結構入っているのです。そういう状況ですから、やっぱりカモの駆除。

小川原湖は、全国でもまれに鉛弾を使われない区域です。非鉛弾の価格が非常に高いのです。鉛弾の大体3倍ぐらいの価格します。ですから、こういうものに対する助成といいますか、補助金も考えていかなければならないのかなというふうに思っていますので、その辺は猟友会と検討しながら、今後進めたいただきたいなというふうに思いますので、課長にお願いしておきます。

それから、今年度もわなを購入しているわけですけれども、先般、開会日に産業建設常任委員長の報告の中で、結構わなを買っているのだけれども、設置数、例えば熊のドラム缶型のわなが6基あるのだけれども、設置数見ると、6基使っていないですね。それから、イノシシのわなも6基あるのだけれども、これも全部設置していない。ですから、町の税金で購入しているわけですから、猟友会にも、きちんとやっぱり設置しながら捕獲していただければなというふうに思います。

そのわなの中にはくくりわなというのもあるので、その辺も含めながら、今くくりわなの数は5基あるのですけれども、この辺の設置状況等も含めてお知らせいただければなというふうに思います。

○議長（田嶋 悟君） 農林水産課長。

○農林水産課長（館崎裕之君） お答えいたします。

まずは、わなの数ですけれども、現在町が所有している数ということでご報告させていただきます。今年度イノシシ用の箱わな5基を購入してございます。昨年度までの購入分と合わせて、熊用のドラム缶型のわな6基、イノシシ用の箱わな6基、猿用の箱わな1基、小型鳥獣用の箱わな5基を保有しております。

利用状況につきましては、現在の設置状況でございますが、熊用のわな3基です。イノシシ用のわな2基、小型鳥獣用のわな2基を現在設置中であります。それに加えて、東北地区の猟友会さんのほうで保有しています箱わな2基、くりわな3基をイノシシ用として設置しております。

状況としては以上のとおりです。

○議長（田嶋 悟君） 岡山議員。

○11番（岡山粕男君） わなの数、やっぱり今……東北町の鳥獣対策に向けて、それから国の農水省の補助金をいただきながら駆除するという体制ですけれども、鳥獣対策協議会というのを設定したというふうに伺っております。ですから、こここの部分で、もっとやっぱり、東北町の猟友会2つあります。上北地区と東北地区に2つあって、ですから将来これは1つになってやらなければ、それ1つで行動する意味で、この協議会を設立したと思うのですけれども、やっぱり地域を区別しないで。猟友会の人数、非常に少ないです、高齢化のせいで。ですから、この見回りなり設置なりするためには、やっぱり一緒になって行動するような形を取るべきだなというふうに思ってございます。この辺の協議というものは、協議会でされているのかな。課長、これ教えていただきたいと思います。

○議長（田嶋 悟君） 農林水産課長。

○農林水産課長（館崎裕之君） お答えいたします。

2つの東北地区、上北地区において、それぞれ1つずつ猟友会は存在してございます。現在は、エリア分けをして行動してございます。必ずそちらの違うほうのエリアに行ってはいけないということではございませんので、もし緊急なことがあれば、エリアをまたいで東北町一つとして行動していただく体制は整えているかと思います。2つの猟友会の合併、統合については、現在話し合いは行われておりません。

以上です。

○議長（田嶋悟君） 岡山議員。

○11番（岡山粕男君） 協議会の中で、そういうことも議論しながら、鳥獣の捕獲に全力を尽くしていただきたいなというふうに思います。

先ほど冒頭で、私が皆さんに写真を配ったというのがありますけれども、1枚目、これ右の下、長いもの種を掘り起こして、くわえて、食害をしているという写真でございます。この撮影しているのは農家です。長いもと大根を作っている農家です。この方は、脱サラをして、東北町を選んで、東北町で就農して頑張っている農家です。この方が、コンピューターに堪能な人ですから、こういう撮影をして、この日付が今年の6月18日になっています。時間が9時以降なのです。ですから、こういう時間帯に出没して、畠を荒らしているというふうなことです。

それから、2枚目、真ん中に箱型のおりが撮影されています。ところが、おりのところに行かないで、手前にいてうろうろしているというような状況です。

たまたま私、他県の駆除している人と知り合いになりました、その人に聞いたら、餌が悪い、ただ米ぬかでは入らないというふうなお話を伺っていました。餌は何ですかと言ったら、牛の餌を使っているのだそうです。牛の餌になるともう高額になるから、そこの県のところでは、餌代としても補助金を出しているのです。

ですから、そういう状況も含めて協議会で検討していかないと、捕獲がさっぱり進まないというふうなことです。

ですから、これだけの頭数がいるというのは、びっくりするほど、私もこの写真をいただいたときは、こんなにいるのかというふうにびっくりした状況です。

3枚目も同じようなあれですから、こんな状況でいるということを町民の皆さんにも知っていただければなというふうに思いますので、わなの設置の仕方というのも、まだまだ獣友会の人たちが勉強する必要があるのかなというふうに思っています。この辺等も含めて、指導をしながら、捕獲に全力を尽くしていただきたいなというふうに思います。これは要望としておきますので、お願いします。

それから、重複しますけれども、さっきの協議会の中でも、要するに国の補助金をいただいているのは実施隊というのであるのでとともに、重複しますけれども、獣友会の人たちがここに加わってやっているわけですから、ここ部分、もっとやっぱり獣友会にも、知恵を絞りながら捕獲に全力を尽くしていただくよう、課長のほうからもお伝えいただければなと。あとは、町長が一番の最高責任者になるので、町長にもお願いしておきたいなというふうに思います。

今年熊の出没件数、さっき言ったように、非常に多くなってございます。先般その被害を受けている、大規模で乳牛を飼っている人の話、もう2か所熊の被害で、面積にしたら2反歩ぐらいあるのかなというふうに話をしていましたけれども、ところが倒伏させたところ以外にも、倒伏した周りのデントコーンもサイレージにすると、獣類の臭いといいますか、そこがすごく牛が感じ取つて、サイレージにしても、その部分が入ったサイレージは食わないのだそうです。ですから、倒伏したところだけではない、そういう被害も出ているのだよということを、また我々は分からぬ部分が、そういうふうなことをお話ししていました。

課長、いつもだと数牛地区、あっちのほうにも農家が大規模的にデントコーンを植えているわけですけれども、今年はそっちの被害状況というのが分かっていれば教えていただきたいなというふうに思います。

○議長（田嶋 悟君） 農林水産課長。

○農林水産課長（館崎裕之君） ちょっと今資料探しますので、少しお時間いただきます。すみません、お答えいたします。

現在数牛のほうの被害報告としましては、熊が1件、それに対してはわなは設置しております。農作物被害の報告は、農林水産課のほうでは受けておりません。

以上です。

○議長（田嶋 悟君） 岡山議員。

○11番（岡山粕男君） 数牛地区のほうないとすれば、去年向こうのほうで捕獲しているので、そういうふうなことも私も感じたのでお聞きしましたので、よろしくお願ひします。

熊の出没件数、非常に増えている。全国的にも、熊による人への被害というのが多くて、北海道では、熊によって若い人が亡くなっているという事例も発生していますので。

私もう一つ心配するのが、要するに小中学生、スクールバスで登校しているわけですけれども、スクールバスを待つ停留所、山あいの集落もあるので、スクールバスを待っている時間帯にこういう獣類が出てくる心配もされるのです。その対応をどうするのかというのは、これ本当は教育委員会の仕事ですけれども、その辺も含めて協議会の設置をしていますので、その辺でこういう部分もやっぱり協議をしていくべきだなというふうに思いますので、これは教育長にお願いしておきたいなというふうに思います。

それから、こういう県内一面に熊、イノシシが出没しています。これは、もう県一体となって、こういう駆除なり、対策を組んでいかなければならぬと思うのですけれども、町長にお願いしておきます。やっぱり県にもこういうのをきちっとお願いしながらしていけばいいのかなというふうに思います。

それから、産業建設常任委員会でもこの議論をされています。特に産業建設常任委員長にもお願いしておきたいと思います。町長部局と一緒にになって、県にもこういう要望等、対策組んでもらうように進めていただければなというふうに思ってございますので、併せてお願いしておきたいと思います。

この件については、最後になりますけれども、町長から、総体的にどのように取り組んでいこうとしているのか、対応についてお伺いしておきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（田嶋 悟君） 町長。

○町長（長久保耕治君） 岡山議員にお答えをいたします。

岡山議員ご指摘のとおり、鳥獣被害は、昨年あたりから本町においては、大変顕著になってきておりました。議員がご指摘のように、昨年は熊も1頭捕獲し、さらには様々な目撃情報が寄せられておりましたので、迅速にわな等を対応し、また協議会も設立して、様々なルール、仕組みづくりを整備しながら、対策を講じているところでございますが、やはり自然の猛威のようなことでございます。様々な気候変動も相まって、出現が昨年と比較してより顕著になり、恐らくは今後もそういうことというのはより増えてくるのではないのかなと

いうふうに思われますので、しっかり対策を取っていきたいなと思っております。

つとに、昨日ちょうどニュースでやっておりました平川市のほうでそういった鳥獣対策に対する部分の中では、今年度から各自治体の長のいわゆる承認があれば、様々な駆除命令が出せるということになっておりましたが、平川市の方では、昨日のニュースによりますと、担当課長、いわゆる当町で申し上げれば農林水産課長の指示があれば駆除もできるよというふうな形で、様々なルールが緩和をされ、整備され、いわゆる現場に即したような形になってきていると思います。

先ほどわなの部分に対してのまき餌、いわゆるおびき寄せの部分に対するご指摘もございました。様々なことに関して、とりわけもしかすると私たちの町は、そういう部分ではちょっと対策が遅れている可能性があります。全国的にも、そして県内でも本当に熊の出没が、津軽のほうでは80頭、今年は捕獲したのだと、そういう地域もございます。しっかりと情報収集しながら、どういったものがいいのか、我々も精査をしながら、また猟友会の皆さん、さらには今そういう銃の免許、またわなの免許を持っている方々が大変少なくなってきていて、このままだと対策がうまくいかない、追いつかないということもあります。そういう部分も全て包括的にしっかりと検証しながら、よりそういう免許を取得することに対するインセンティブ、さらにはわな等ももっと実効性のあるものをしっかりと研究しながら、対策を取ってまいりたいと思います。

そういう中で、先ほど議会の委員会等も併せて議員の皆さんとともにというお話をございました。やはり県にリーダーシップを取ってもらいながら、町としてどういったものが私たちの町に一番マッチングしていくのかということをしっかりと考えていかなくてはならない時期に入ってきております。そういう中で、県にしっかりと資料をまとめて要望する際には、議員の皆様方からのご協力、足を運んでいただくこともあるかと思いますので、そういう形の中でご協力をいただけるとともに、議員の皆様、各地域の代表でございます。様々な声を議員の皆様にもお寄せいただいていると思います。そういうことをつぶさに担当課ないし、我々町長部局のほうにもお知らせをいただければと思います。こういった被害というものが大被害にならないように、共に協力して進

めてまいりたいと思いますので、ご理解、そしてご協力よろしくお願ひをいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（田嶋 悟君） 岡山議員。

○11番（岡山粕男君） 非常に私以上に、もう町長もいろいろ情報取っているなという感じをいただきました。本当にありがとうございます。

最後になりますけれども、さっき言ったように、子供、人体に、人間に、これから熊とかイノシシ、活動がさらに頻繁になってくると思います。ですから、その辺も含めながら、厳重に取り組んでいただければなというふうに思っていますので、お願ひして、私の質問を終わりたいと思います。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○議長（田嶋 悟君） これで11番、岡山粕男議員の一般質問を終わります。